

# 足場の組立て等特別教育（6時間教育）のご案内

建設業労働災害防止協会福井県支部嶺南分会

〒914-0811 敦賀市中央町 2-5-55 敦賀建設業協会内

TEL/FAX 0770-22-0347

受講対象者	足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に就かせる満 18 歳以上の者 (地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く) ※足場の組立て等作業主任者技能講習修了者は受講の必要はありません。	
日 時	令和 8 年 5 月 1 8 日 (月) 9 : 0 0 ~ 1 6 : 2 0	
場 所	若狭湾エネルギー研究センター (敦賀市長谷 64-52-1)	
カリキュラム	講習科目	講習時間
	足場及び作業の方法に関する知識	3 時間
	工専用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	0.5 時間
	労働災害の防止に関する知識	1.5 時間
	関係法令	1 時間
	合 計	6 時間
定 員	5 0 名 (定員になり次第受付を締め切ります。)	
受講料等 (消費税 10%対象)	会 員 合計 8,745 円(内消費税 795 円) 内訳:受講料 7,810 円(内消費税 710 円) テキスト代 935 円(内消費税 85 円) 会員外 合計 9,515 円(内消費税 865 円) 内訳:受講料 8,580 円(内消費税 780 円) テキスト代 935 円(内消費税 85 円)	
受講手続き	<p>所定の受講申込書に受講料を添えてお申し込みください。</p> <p>【適格請求書発行事業者登録番号 T5-0104-0500-1851】</p> <p><u>建災防嶺南分会</u> 敦賀市中央町 2-5-55 敦賀建設業協会内 TEL /FAX 0770-22-0347</p> <p><u>建災防若狭支分会</u> 小浜市木崎 32-16-1 若狭地区建設業会内 TEL 0770-56-5500</p> <p>引き換えに受講証を交付しますので、講習日に提示してください。</p>	
修了証交付	講習修了者には、建設業労働災害防止協会福井県支部長発行の「足場の組立て等特別教育（6時間）修了証」を交付します。修了証交付にあたっては、受領印を押していただきますので、 <u>印鑑</u> をご持参ください。	
そ の 他	<p>※ 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習日前日（前営業日）の 17 時まで 1 回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。</p> <p>※ 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民票（マイナンバー無記入のもの）のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。</p> <p>※ 外国籍の方は、受講申込みの際に、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。なお、事務局との質疑応答で日本語を理解できない場合は、受講できません。</p> <p>※ 申込書の「氏名」欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること。戸籍謄本の他、旧姓（通称）を併記した住民票、自動車運転免許証等確認のできる書類の提出をお願いいたします。</p> <p>※ 教育時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。</p> <p>※ 「人材開発支援助成金（建設業労働者技能実習コース）」制度の助成対象です。 助成金支給申請内訳書の受講証明は<u>嶺南分会</u>までお申し出ください。</p>	

